

鶴岡市生活安全推進協議会

日時：平成26年6月26日（木）

午後1時30分

場所：鶴岡市総合保健福祉センター

にこ♥ふる（3階 栄養指導研修室）

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 平成25年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

(2) 平成26年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

(3) その他

4 講 話

「鶴岡市の犯罪情勢について」

鶴岡警察署生活安全課長 杉沼 良次 氏

5 閉 会

鶴岡市生活安全推進協議会委員名簿

任期 平成25年8月1日～平成27年7月31日

	役 職	職 名	氏 名	摘 要
	会 長	鶴岡市長	榎 本 政 規	
1	委 員	鶴岡市副市長	山 本 益 生	
2	委 員	鶴岡警察署生活安全課長	杉 沼 良 次	H26.3.20～
3	委 員	鶴岡市防犯協会会長（第三学区支部長）	松 浦 昇	
4	委 員	鶴岡市青少年育成市民会議会長	竹 澤 啓	
5	委 員	鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長	竹 内 峰 子	
6	委 員	鶴岡市町内会連合会理事	岡 部 豊	
7	委 員	鶴岡市自治振興会連絡協議会 （由良地区自治振興会長）	佐 藤 峯 男	
8	委 員	鶴岡市PTA連合会会長	渡 部 宏 一	H26.5.10～
9	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（大山支部長）	太 田 治 紀	
10	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（藤島支部長）	相 馬 一 廣	
11	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（広瀬支部長）	榎 本 久 紀	H26.5.13～
12	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（櫛引支部長）	畠 山 健	H26.5.29～
13	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（朝日支部長）	佐 藤 正	H26.5.13～
14	委 員	鶴岡市防犯協会副会長（温海支部長）	忠 鉢 孝 喜	H26.5.13～
15	委 員	鶴岡市市民部長	川 畑 仁	H26.4.1～
16	委 員	鶴岡市健康福祉部長	今 野 和 恵	
17	委 員	鶴岡市建設部長	五十嵐 正 一	H26.4.1～
18	委 員	鶴岡市教育委員会教育部長	長谷川 貞 義	H26.4.1～

■ 役職異動に伴う後任者

1. 平成25年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

1 防犯啓発活動

◇各地域共通

(1) 広報

- ①年末防犯チラシの作成及び配布（1月1日 広報つるおかへ折込み）
- ②会報「防犯つるおか」の作成及び配布（3月1日 広報つるおか同時配達）
- ③広報つるおかに防犯啓発記事の掲載
- ④地域安全運動期間等の防犯チラシ、ポスター掲示（各施設での掲示等）
※公益社団法人山形県防犯協会連合会作成のチラシ・ポスターを使用

(2) 防犯協会支部長・女性部長合同研修会（約40名参加）

- ・日時 平成26年2月7日（金）
- ・会場 荘内神社参集殿
- ・内容 ①防犯祈祷
②防犯出前講座「身近な犯罪に対する防犯対策講座」
講師：草刈貞男氏 鶴岡警察署生活安全課長
③意見交換会

(3) 防犯作文の募集・表彰

- ・参加校 上郷小、小堅小、由良小、西郷小、渡前小、櫛引東小
福栄小
- ・応募点数 13点
- ・最優秀1点、優秀3点、優良2点を選定し、最優秀作品は荘内日報
及び「防犯つるおか」に掲載
- ・各小学校に防犯協会の会長または副会長が出向き、賞状と記念品授与

(4) 少年の主張大会鶴岡地区大会（鶴岡警察署生活安全課と連携）

- ・日時 平成25年9月4日（水）
- ・場所 出羽庄内国際村
- ・内容 鶴岡の11中学校、三川中学校の代表者12名による弁論大会
上位7名が庄内ブロック大会へ出場

(5) 防犯広報標語・ポスター募集（鶴岡警察署生活安全課と連携）

- ・内容 広く小中学生から募集し市内大型店舗等で応募作品を展示する。
また、審査会を開き上位の作品を山形県防犯協会連合会へ上申
する

◇鶴岡地域

(1)街頭啓発

- ①自転車盗難防止活動（鶴岡警察署生活安全課と連携）
 - ・日程 平成25年10月15日（火）
 - ・場所 JR 鶴岡駅等
- ②少年を守る店運動（鶴岡市青少年育成市民会議と合同）
 - ・日程 平成24年11月5日（火）
 - ・場所 市内コンビニ、カラオケ店等の巡回
- ③詐欺・利殖勧誘事犯の被害防止啓発（鶴岡警察署生活安全課と連携）
 - ・日程 平成25年12月13日（金） 平成26年2月14日（金）
 - ・場所 市内銀行等
- ④年末店頭啓発運動（防犯協会会員35名参加）
 - ・日程 平成25年12月21日（土）
 - ・場所 Sモール店頭及びバスターミナル入口
- ⑤防犯協会支部活動への協力
 - ・観桜パトロール（公園交番管内地域防犯連絡員協議会） 4月
 - ・だだちゃ豆パトロール（大泉支部） 8月
- ⑥「明るいやまがた夏の安全県民運動」、「年末特別警戒パトロール」等への参加

◇藤島地域

(1)街頭啓発

- ・「明るいやまがた夏の安全県民運動」等への参加
- ・防犯のぼりを各町内会内に掲示
- ・自転車盗難防止活動（JR藤島駅前ティッシュ配布）

(2)広報

- ①明るいやまがた夏の安全県民運動、全国地域安全運動及び年末地域安全運動の各運動期間中に、ポスター、のぼり旗の掲示及び各町内会でチラシを回覧。
- ②振り込め詐欺や防犯に関するチラシを全戸約3000世帯に配布。
- ③防犯チラシ入りティッシュを作成し、成人式参加者へ配布

(3)防犯手帳の支給

防犯連絡員（藤島地域28名）へ防犯手帳を支給。

◇羽黒地域

(1)街頭啓発

- ①夜間パトロール（通学危険箇所巡回確認と地元対策の検討含む）
（手向支部）

(2) 広報

①防犯チラシ、ポスター掲示による啓発

②防犯標語募集・表彰

(手向支部 羽黒第一小学校、羽黒中学校、羽黒高校、一般)

(3) 防犯研修会

①広瀬支部

・日程 平成26年2月1日(土)

・場所 広瀬地区公民館

・内容 広瀬地区公民館成人講座との合同の研修

「地域の見守り活動～日頃からの防犯対策について～」

講師：羽黒駐在所巡査長 佐藤昌孝氏

・日程 平成26年2月18日(火)

・場所 中島公民館

・内容 防犯座談会

講演「振り込め詐欺等にあわないように」

講師：羽黒駐在所巡査長 佐藤昌孝氏

◇櫛引地域

(1) 街頭啓発

①サクランボ盗難防止パトロールの実施 6/20 ～ 6/30

②「明るいやまがた夏の安全県民運動」に伴う啓発活動（期間中に街頭指導、チラシの配布）

・平成25年8月1日(木) 16:00～17:00 ヤマザワ櫛引店

・参加者：安協支部、交通安全母の会、防犯協会支部9名

③「犯罪和なし、交通事故和なし、飲酒運転和なし作戦」街頭啓発の実施、安全3団体で和梨300個購入しチラシ等とセットでドライバーに配布

・平成25年9月24日(火) 10:00～11:40 産直あぐり駐車場

・参加者：安協支部、交通安全母の会、防犯協会支部9名

鶴岡警察署、櫛引庁舎

(2) 広報

ケーブルテレビ、広報誌等による広報活動の実施

防犯チラシ、防犯ポスター掲示による啓発

(3) 啓発物品の配布等

・防犯連絡員他(26名)へ防犯手帳を支給

・防犯ベスト、キャップ(5名分)支給

・のぼり旗の購入(60枚) 防犯連絡員へ配布

・防犯チェック表配布(防犯連絡員へ)

(4) 研修会

日程 平成25年6月15日(土)
会場 黒川駐在所 コミュニティルーム
内容 管内の犯罪情勢について

◇朝日地域

(1) 広報等

- ①各種防犯チラシの配布及びポスターの掲示・配布
- ②防犯作文・ポスター募集活動

◇温海地域

(1) 街頭啓発

- ①「明るいやまがた夏の安全県民運動」出発式への参加
- ②青色回転灯装着車による温海管内のパトロールの実施
- ③安全運転ふれあい活動実施

(2) 広報

- ①防犯関係チラシ、ポスターによる広報活動の実施(全戸回覧)
- ②犯罪防止に向けた防災行政無線での広報実施(2回)

(3) 啓発物品の配布等

- ①温海管内の新入学児童(防犯ブザー50個)
- ②高齢者ゲートボール大会参加者(クリアメッシュケース60個)
- ③明るいまちづくり温海大会参加者(反射材付のびのび手袋300双、入浴剤300袋)
- ④安全運転ふれあい活動:国道7号帰省者(ヤクルト200本、ポケットティッシュ100袋)

2 防犯灯整備事業 <コミュニティ推進課>

(1) 防犯灯新設工事: 45灯(全てLED灯で設置)

(2) LED防犯灯導入事業

- ・鶴岡地域市街地の防犯灯設置状況について調査・台帳の整備を実施
- ・鶴岡地域市街地の防犯灯約6,500灯をLED灯へ更新

3 子どもの安全対策関連事業 <教育委員会>

(1) 青少年健全育成事業

(青少年市民会議・青少年育成推進員連絡協議会、教育委員会を中心に活動)

- ①市民会議会報作成配付（各世帯）
- ②親子活動事業スポーツカレンダー作成配布（小中学生のいる世帯）
- ③青少年育成推進員研修会
- ④長期休業中等の特別街頭指導
- ⑤登下校の指導（学校を通して）
- ⑥子ども会リーダー研修会（地区開催）
- ⑦子育てフォーラム開催 → 家庭教育講演会の開催

(2) 児童・生徒総合安全対策推進事業

- ①パトロール用品の支援
 - ・見守り隊用ベスト：40団体 80枚

(3) 青少年育成センター事業

- ①街頭指導：291回（指導少年数：75名）
- ②少年相談：30件
- ③環境点検改善活動
 - ・青少年を守る店運動
 - ・有害図書類自動販売機環境点検
 - ・有害広告物除去
- ④研修活動
 - ・育成委員研修会等

(4) 防犯パトロール

- ①青色回転灯搭載車による巡回パトロールの実施
 - ・鶴岡市内小・中・高等学校周辺地域における下校時を中心としたパトロール

4 自主防犯活動支援等事業

(1) 防犯用品の購入補助

防犯のぼり旗、腕章、帽子、ベスト購入費用補助

- ・補助申請 14支部
- ・のぼり旗：468枚（旗さお282本）、腕章：28枚、帽子：22個
ベスト：27着

(2) 地域安全推進モデル事業補助金の交付

地域における安全活動の推進を図るため、第五学区支部・京田支部・大山支部をモデル地区として指定し、補助金を交付

①第五学区支部

- ・事業内容：支部防犯啓発活動の一環として、公共の道路や集会施設等に防

犯モデル地区を宣言した啓発看板を設置、地域ぐるみで防犯啓発を実施

②京田支部

- ・事業内容：防犯マグネットシートを作成し、防犯会員の車両に貼付して防犯パトロールを実施、日頃から地域内を巡回して防犯の啓蒙・不審者の地域内進入防止を図る

③大山支部

- ・事業内容：地域内に防犯標語看板を設置、防犯ホイッスルを防犯評議員に配備し防犯パトロール活動に使用して防犯啓発を実施

5 その他

(1)意識高揚、啓発イベントの開催

①安全で明るいまちづくり鶴岡大会の開催（参加者：約300名）

- ・開催日 平成25年11月7日（木）
- ・会場 中央公民館
- ・内容 オープニング 羽黒高校チアリーディング部演技
講演「夢を胸に世界へ」
～羽黒高校チアリーディング部全米大会への道のり～
講師：羽黒高等学校教諭 青塚 裕 氏

②明るいまちづくり藤島大会の開催（参加者：約180名）

- ・開催日 平成25年6月30日（日）
- ・会場 藤島公民館
- ・内容 小、中、高、一般の方々の意見発表
庄内農業高等学校映画演劇部による演劇

③明るい地域づくり羽黒大会の開催（参加者：約190名）

- ・開催日 平成25年9月20日（金）
- ・会場 羽黒コミュニティセンター
- ・内容 羽黒中学校吹奏楽部の演奏、中学生・高校生による意見発表、交通安全功労者表彰
鶴岡警察署「上郷一座」の寸劇による交通安全と防犯指導

④明るいまちづくり温海大会（参加者：約300名）

- ・開催日 平成24年11月17日（日）
- ・会場 温海ふれあいセンター
- ・内容 鶴岡警察署署員による防犯寸劇・講話、中学生による意見発表
山戸保育園園児による太鼓演奏、あつみ保育園園児による記念演奏、関係団体表彰

⑤明るい地域づくり櫛引大会（参加者：約２２０名）

- ・開催日 平成２５年１２月１日（日）
- ・会場 櫛引公民館
- ・内容 櫛引中学校吹奏楽部の演奏小学生による意見発表
櫛引地域交通安全母の会・鶴岡市交通安全推進協議会櫛引支部
の活動報告
鶴岡警察署「上郷一座」の寸劇による交通安全と防犯指導

(2)消費生活対策事業（消費生活に関する苦情・相談件数）

消費生活センター受付分									各庁舎 受 付	合計
食料品	住居品	光熱 水品	被服品	雑品	土地 住宅	役務	その他	計		
56	40	5	22	118	17	371	41	670	0	670

（参考 平成２４年度）

87	30	2	30	94	29	429	29	730	0	730
----	----	---	----	----	----	-----	----	-----	---	-----

(3)鶴岡市広報への掲載（記事掲載、折り込み）

- ５月１日号 振り込め詐欺注意啓発
- ６月１日号 振り込め詐欺注意啓発
- ８月１日号 振り込め詐欺注意啓発
山形県少年の主張大会鶴岡地区大会周知
- １０月１日号 全国地域安全運動啓発
鉄道事件・事故防止啓発
- １１月１日号 安全で明るいまちづくり鶴岡大会周知
犯罪被害者支援県民つどい周知
- １２月１日号 年末地域安全運動 振り込め詐欺注意啓発
- １月１日号 「防犯啓発チラシ」（折り込み）
- ３月１日号 被害者支援活動員募集
「防犯つるおか」同時配達

(4)放置自転車対策

J R鶴岡駅周辺で、４月と１０月に鶴岡警察署や市内各高等学校等の協力を得て放置防止の街頭指導を実施し、その後も長期間放置している自転車を撤去した。また、７月には、鶴岡市単独で放置防止の街頭指導等を実施した。

実施月日	放置台数	撤去台数
４月２２日、２３日	６０台	２０台
７月２９日	１６台	５台
１０月１日、２日	４６台	１０台

2. 平成26年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

1 防犯啓発活動

鶴岡市防犯協会を中心として、防犯関係機関と連携しながら各支部や地域の防犯活動を支援するとともに、鶴岡市全体が一丸となって啓発活動及び地域に密着した防犯活動を推進する。

(1) 地域安全活動の推進

山形県防犯協会連合会及び鶴岡警察署等と密接な連携を保ち、次の活動を行う。

①各季における地域安全活動の実施

- ・春の地域安全運動 (4月～5月)
- ・「明るいやまがた」夏の安全県民運動 (7月～8月)
- ・全国地域安全運動 (10月)
- ・年末地域安全運動 (12月)

②防犯意識高揚のための広報活動の推進

- ・防犯協会各支部の「のぼり旗」等購入に対する補助
- ・防犯協会会報「防犯つるおか」及び防犯チラシの発行
- ・街頭及び店頭での啓発
- ・一斉防犯デーの啓発

(2) 「安全で明るいまちづくり鶴岡大会」等の開催

「安全で明るいまちづくり鶴岡大会」等を鶴岡市交通安全都市推進協議会鶴岡支部、鶴岡市防犯協会、暴力のない明るい鶴岡市をつくる市民の会、その他の関係団体とともに開催する。

少年の主張大会鶴岡地区大会、防犯広報標語・ポスター募集を鶴岡警察署と連携して実施する。

(3) 地域防犯組織の充実と地域防犯活動の推進

地域防犯活動の推進を図るため、防犯協会の運営に対して助成する。防犯協会においては、各支部に対し交付金を交付するとともに、地域事業推進費及びモデル事業推進費を支出し、各地域独自の防犯活動を支援する。また、各支部組織の充実に向け、研修会を行う。

(4) 青少年の健全育成と環境づくりの推進

鶴岡市青少年育成市民会議等の青少年健全育成を進める関係機関・団体の運動と協調し、次の活動を行う。

- ①青少年の非行防止意識高揚のため、巡回指導等を行なう。
- ②児童・生徒の防犯意識の高揚を図ることを目的に、指定した小学校から防犯作文を募集し、優秀作品を表彰するとともに新聞に掲載する。
- ③「万引きをしない・させない・ゆるさない」の3S運動を推進し、万引き、

非行の防止を図る。

2 防犯灯整備事業 <コミュニティ推進課>

(1) 防犯灯新設工事

地域からの要望を受け、市内で約10～20灯の防犯灯新設工事を実施する。
(昨年に引き続き新設はLEDで実施する。)

(2) LED防犯灯導入事業

- ・郊外地の防犯灯について、現状調査を実施し、台帳の整備を行う。
- ・郊外地の防犯灯約11,000灯についてLED灯への切替工事を実施する。

(3) 防犯灯新設更新補助事業

住民自治組織が行う防犯灯の新設及び更新について補助金を支出する。

3 子どもの安全対策関連事業 <教育委員会>

(1) 青少年育成健全事業 (青少年市民会議・青少年育成推進員連絡協議会、教育委員会を中心に活動)

- ①市民会議会報作成配付 (各世帯)
- ②親子活動事業スポーツカレンダー作成配布 (小中学生のいる世帯)
- ③青少年育成推進員研修会
- ④長期休業中等の特別街頭指導
- ⑤登下校の指導 (学校を通して)
- ⑥子ども会リーダー研修会 (地区開催)
- ⑦家庭教育講演会

(2) 児童・生徒総合安全対策推進事業

- ①地域学校安全指導員による学校訪問指導・地域巡視
- ②各地区見守り隊パトロール用品の支援
 - ・見守り隊用ベスト：120枚作製・配布予定

(3) 青少年育成センター運営事業

- ①専門指導員2名により、該当巡回や指導及び少年相談等を実施する。
- ②環境点検改善活動
 - ・青少年を守る店運動
 - ・有害図書類自動販売機環境点検
 - ・有害広告物除去
- ③研修活動
 - ・育成委員研修会等

(4) 防犯パトロール

① 青色回転灯搭載車による巡回パトロール

- ・ 地域学校安全指導員による、鶴岡市内小・中・高等学校周辺の下校時を中心としたパトロールを実施する。

4 自主防犯活動支援等事業

(1) 防犯用品の支給・支援

防犯のぼり旗、防犯ベスト等の購入補助

(購入額の 1/2 補助、限度 20,000 円) を行う。

(2) 地域安全推進モデル事業交付金

地域における安全活動の推進を図るため、防犯協会支部が行う新たな取り組み等をモデル事業に指定し、交付金を交付する。

5 その他

(1) 各地域における防犯イベントの開催

防犯意識の高揚や交通安全推進のため大会を開催する。

① 安全で明るいまちづくり鶴岡大会

- ・ 日程 平成 26 年 11 月 5 日 (水)
- ・ 会場 出羽庄内国際村

② 明るいまちづくり藤島大会

- ・ 日程 平成 26 年 6 月 29 日 (日)
- ・ 会場 藤島地区地域活動センター

③ 明るい地域づくり羽黒大会

- ・ 日程 未定
- ・ 会場 羽黒コミュニティセンター

④ 明るいまちづくり温海大会

- ・ 日程 平成 26 年 11 月 16 日 (日)
- ・ 会場 温海ふれあいセンター

⑤ 明るい地域づくり櫛引大会

- ・ 日程 未定
- ・ 会場 櫛引公民館

(2) 消費生活対策

消費生活問題に対応するため、消費生活専門相談員を配置し、相談に応じるとともに、市民への啓発と消費団体の育成に努める。

(3) 広報誌への記事掲載等

防犯及び消費者犯罪被害防止等のために、広報つるおかへの掲載及び

チラシの折込みをするとともに、ケーブルTV、有線などを使い、より広く効果的な広報活動に努める。

(4) 放置自転車対策

- ① JR鶴岡駅周辺で、放置防止の指導、長期間放置されている自転車の撤去を実施する。
- ② シルバー人材センターに業務を委託し、4月から11月及び2月から3月までの10か月間は月4回、12月から1月までの2か月間は月2回の頻度で、鶴岡駅前自転車整理区域内において、放置自転車の指導巡回点検、及び駅北自転車駐輪場、パークビル自転車駐輪場の巡回点検や清掃等の環境保全を実施する。

鶴岡市生活安全条例

平成 17 年 10 月 1 日
条例第 20 号

(目的)

第1条 この条例は、市民等の安全に対する意識の高揚及び地域における安全活動の推進を図ることにより、犯罪、事故等を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市内に住所を有する者及び滞在する者、市内に所在する土地又は家屋を所有し、又は管理する者並びに市内において事業を行うものをいう。

(市の責務)

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について必要な施策(以下「市の施策」という。)を実施するよう努めなければならない。

- (1) 市民等の自主的な安全活動の支援に関すること。
 - (2) 犯罪、事故等の防止に関する広報及び啓発活動に関すること。
 - (3) 犯罪、事故等を防止するための環境の整備に関すること。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、犯罪、事故等の防止に関すること。
- 2 市は、市の施策を実施するに当たって、国、県その他の関係機関及び団体(以下「関係機関等」という。)と緊密な連携を図るよう努めなければならない。

(市民等の責務)

第4条 市民等は、自らの生活の安全の確保及び地域における安全活動の推進に努めるとともに、市の施策及び関係機関等が実施する生活の安全に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(鶴岡市生活安全推進協議会)

第5条 市の施策を効果的に実施するため、鶴岡市生活安全推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、犯罪、事故等を防止するために必要な事項について協議するものとする。
- 3 協議会は、会長及び委員をもって組織する。
- 4 会長は、市長をもって充てる。
- 5 協議会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 関係機関等の役職員
 - (2) 犯罪、事故等の防止に関し識見を有する者
 - (3) 市の職員

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

鶴岡市生活安全推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市生活安全条例（平成17年鶴岡市条例第20号）第5条第1項に規定する鶴岡市生活安全推進協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 協議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市民部防災安全課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後、最初に委嘱、任命される委員の任期は、第2条の規定にかかわらず、委嘱、任命された日から平成18年3月31日までとする。

附 則（平成24年3月30日規則第16号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。